

あげお 議会だより



七夕飾りがきれいだなあ

平成18年6月定例会日程

- 6月5日.....開会、議案の上程
提出議案の説明
議案に対する質疑、委員会付託
- 6月7日.....総務・建設水道常任委員会
- 6月8日.....文教経済・福祉消防常任委員会
- 6月12日.....議案第67号・議案第68号の上程
委員長報告、採決
一般質問
- 6月13日.....一般質問
- 6月14日.....一般質問
議案第74号の上程、提出議案の説明
議案に対する質疑、委員会付託
- 6月15日.....福祉消防常任委員会
- 6月20日.....委員長報告、討論、採決
議員提出議案の上程、
討論、採決、閉会

主な内容

- 市長の提案説明..... 2 ~ 3 P
- 委員会の主な審査内容・討論..... 3 ~ 5 P
- 請願の結果..... 4 P
- 永年勤続議員表彰..... 5 P
- 提出議案とその結果..... 6 P
- 市政に対する一般質問..... 7 ~ 11P
- 委員会活動、意見書、傍聴席からひとこと..... 12P

6月定例会

ゆりが丘公園の駐車場整備などを含む 一般会計補正予算、商業の振興に関する 基本条例の制定など29議案を可決



大規模改造工事施工中の校舎

6月定例会で審議した議案は、市長提出議案及び諮問が25件、議員提出議案が4件の計29件で、すべて原案のとおり可決・承認・同意・異議なき旨答申しました。

市長の提案説明から

上尾市一般会計補正予算

今回の補正につきましては年度開始後間もないことから、当初予算編成後の情勢の変化や緊急性を勘案し編成しました。その結果補正額は8,318万7,000円となり、累計額は485億3,418万7,000円となりました。

主な歳出は、福祉事業として、本年4月から施行された障害者自立支援法において市町村に障害程度区分の認定のための審査会の設置が義務付けられたことから、当該審査会の委員の定数等を定める条例を上程したのに併せて、これに係る経費を新たに計上しました。

また、社会福祉事業のためにいただきました寄附金を、上尾市社会福祉協議会特別事業費補助金及



採決の様子

び社会福祉基金積立金として計上しましたほか、国民年金保険料の継続申請方式による免除・猶予の審査に必要な情報を、社会保険庁に磁気媒体により提供するシステム開発経費を新たに計上しました。

土木事業では、事業の完了した大谷北部第三土地区画整理事務所を解体する経費、同事務所がゆりが丘公園敷地内にあることから撤去後の跡地に駐車場を整備する経費、及び多目的な利用が可能な広場を整備する経費を合わせて計上しました。また小泉氷川山公園に防球ネットを設置する経費を新たに計上しました。

消防事業では、建築後30年以上が経過し老朽化が著しい大石分署を移転し、支所・図書館を併設した複合施設として整備することから、その実施設計等の経費を計上しました。



市民体育館のトレーニング器具

教育事業では、県の委嘱を受け、幼稚園・保育所と小学校との滑らかな接続・移行のあり方を研究することを目的とする「幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業」、また県の委託を受け、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの育成に取り組むことを目的とする「元気な学校をつくる地域連携推進事業」に係る経費を新たに計上したほか、市民から要望の多い市民体育館のトレーニング器具を増設する経費を計上しました。

以上が主な歳出ですが、これを賄う財源として、国・県支出金、寄附金、繰越金を見込みました。

条例その他

上尾市税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の一部改正に伴い、市民税の所得割の税率を一律6パーセントに改め、これに伴う所得税と市民税の人的控除の差による負担変動の調整を行うとともに、分離課税に係る所得割の税率等を変更するほ

か、地震保険料控除及び個人の市民税に係る住宅借入金等特別控除を新設し、定率減税を廃止したいので提案するものです。

上尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、療養の給付に要する額の算定方法を定めた厚生省告示が改められたことに伴い、所要の規定の整備を行うとともに、国民健康保険法の一部改正に準じて、一定以上の所得を有する70歳以上の者について、療養の給付に係る一部負担金の割合を改めたいので提案するものです。

上尾市障害程度区分認定等審査会の委員の定数等を定める条例の制定については、障害者自立支援法第16条第1項の規定に基づき、障害程度区分認定等審査会の委員の定数を定めたいので提案するものです。

上尾市商業の振興に関する基本条例の制定については、商業の発展が地域の経済及び社会に果たす役割の重要性にかんがみ、商業の振興に関する基本的な事項を定めるとともに、大規模小売店舗等において小売業を行う者に対し、地域貢献事業の実施などに努めるよう定めたいので、当該地域貢献事業に関する計画書の作成及び提出を義務付けたいので提案するものです。

議案第67号 工事請負契約の締結については、鴨川小学校大規模

改造工事に関し工事請負契約を締結するため、定めるところにより提案するものです。

議案第68号 工事請負契約の締結については、芝川小学校特別教室・体育館棟大規模改造工事に関する工事請負契約を締結するため、定めるところにより提案するものです。

委員会審査から

総務、文教経済、建設水道、福祉消防の各常任委員会は、付託された議案などを審査しました。以下、審査の過程で取り上げられた質疑の中から主なものについてお知らせします。

総務常任委員会

条例制定 市税条例の一部を改正する条例の制定

上尾市税条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、地方税法の一部改正に伴い、市民税の所得割の税率を一律6パーセントに改め、これに伴う所得税と市民税の人的控除の差による負担変動の調整を行うとともに、分離課税に係る所得割の税率等を変更するほか、地震保険料控除及び個人の市民税に係る住宅借入金等特別控除を新設、定

率減税の廃止をするものです。委員 減税になる人や増税になる人がいると思うが、その内容を伺いたい。

答 今回の改正は、税源移譲で、所得税を最低税率10パーセントから5パーセントに、住民税を5パーセントから10パーセントにするもので、基本的には、所得税と住民税の合計は変わらないという趣旨で改正されている。

委員 定率減税の廃止による市全体の増税額を伺いたい。
答 平成17年度の課税状況から見込むと約5億円程度になる。国は、平成11年度に特例措置として特別減税を設定しており、現在の経済状況を見ると廃止が妥当であるかと説明している。

条例制定 市税条例及び国民健康保険税条例の専決処分の承認

専決処分の承認を求めることについて

この条例は、上尾市税条例及び上尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるものです。

委員 市民税の均等割の非課税限度額及び所得割の限度額がそれぞれ9,000円・30,000円と下げられた理由を伺いたい。
答 均等割は各年度の生活扶助基準、所得割は生活保護法の規

寄附行為の禁止について

政治家の寄附行為は公職選挙法に基づき禁止されています。特にこれからの時期は、各地域で祭りやスポーツ大会などが開催されますが、議員の各種寄附、差し入れは禁止されているとともに、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

定による生活保護基準で決められている。基準の数字が変わってくるので、それに伴い下げられた。委員 家屋に係る税額減税制度の創設で、一定要件に該当する耐震基準適合住宅について減税されるということだが、要件について伺いたい。
答 耐震基準に満たない住宅の改修については、昭和57年1月1日以前の住宅がまず適用になる。減税は改修工事が30万円以上で床面積が120平方メートル相当分までの固定資産税で、減額率は2分の1である。

建設水道常任委員会

補正予算 ゆりが丘公園、小泉水川山公園を整備

予算メモ 大谷北部第三土地区画整理事務所跡地にゆりが丘公

園の駐車場を整備するための経費、小泉氷山川公園に防球ネットを整備するための経費を計上。

委員 ゆりが丘公園に整備する駐車場の出入口はどこになるか。

答 通常は、市民体育館側から入れるようにし、ゆりが丘公園側は車止めで封鎖する。イベント等があったときに、ゆりが丘公園側からも入れるようにする。



大谷北部第三土地区画整理事務所跡

文教経済常任委員会

補正予算 元気な学校をつくる 地域連携推進事業

予算メモ 家庭や地域社会の教育力の向上を目指し、学校、家庭、地域社会が一体となって子どもの育成に取り組むことを目的に県が委託する「元気な学校をつくる地域連携推進事業」を実施するための経費を計上。

委員 具体的な進め方について

伺いたい。

答 地域の方でPTA関係の方やこれまで深く学校に関わっていた方をふれあい推進長とし、このふれあい推進長が地域に呼びかけてボランティアを募り、「学校応援団」を組織して事業を推進していく。

補正予算 幼稚園・保育所と小学校連携推進事業

予算メモ 幼稚園・保育所と小学校との連携や交流のあり方を研究することを目的に県が委嘱する「幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業」を実施するための経費を計上。

委員 事業の今後の見通しについて伺いたい。

答 子どもは、幼稚園・保育所から小学校に上がった段階で、非常に大きな変化がもたらされ、不適応を起こす場合が多い。その調査研究を進めることは大事だとの考えから、今回の研究成果を見ながら進めていく。

条例制定 大型店・商業関係団体・市が地域と連携して商業の振興を

上尾市商業の振興に関する基本条例の制定

この条例は、大規模小売店舗立



幼稚園と小学校の交流

地法による規制緩和で郊外への大型店の出店が進み、地域商業者との交流の欠如や地域の生活環境の悪化などが顕著となったため、市をはじめ商業関係団体、大型店が地域社会の発展に寄与し社会的責任を果たすよう制定するものです。

委員 大規模小売店舗などで小売業を行うおとする者は「地域貢献計画書」の提出は義務であるが、その計画項目の結果報告は義務ではないのか。

答 基本的には、地域貢献計画の内容は事業者が守るべき最低限の社会的責任で、相手方を尊重して実施していただく。

契約 鴨川小学校・芝川小学校の大規模改造を

工事請負契約の締結 鴨川小学校の南校舎管理屋体

北校舎棟及び芝川小学校の特別教室、体育館棟の大規模改造を行うものです。

委員 工期は、授業に支障をきたさないよう夏休み中で終了するか伺いたい。

答 いずれの工事も夏休み中に集中して進める予定だが、全工事を同時に進められないことから、体育館及び外構工事が9月になってしまふ可能性がある。

委員 過日の新聞報道にもあったように、耐震補強工事が未整備ということで県内でワースト10に入っていたが、このような工事をしなければならぬ学校は数多くあるのか伺いたい。

答 17年度末で耐震化率28・7パーセントとなっている。棟数で、全体で122棟のうち35棟が対応済みとなっており、残りの87棟を今後実施していくことになる。

福祉消防常任委員会

補正予算 大石分署等複合施設の実施設を実施

予算メモ 昭和49年に開署した大石分署の移転に伴い、支所・図書館を併設した複合施設として建設するための実施設計などの経費を計上。

委員 図書館などと併設するに至った経緯を伺いたい。

請願の結果

市民の皆さんから提出された請願は、委員会審査を経て6月20日の本会議で採決し、2件を採択しました。

採択された請願

上限金利を引き下げ等により、中小零細事業者・消費者等の健全な生活を守り、多重債務問題根絶のため、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正に関する請願
さいたま市浦和区高砂 4 7 20
代表者 蔭山 好信氏 外
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願
上尾市本町三丁目2番22号
埼教組北足立支部教育会館内
代表者 斉藤 忠男氏 外 2 4 5 人

答 以前から、大石支所機能の利便性が欠けている、大石公民館内の図書室が狭く蔵書数も少ない、駐車スペースが不足しているなどの意見があった。今回の大石分署移転に際し、土地の有効利用も考慮して複合施設とした。

条例制定 国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定

上尾市国民健康保険条例の一部

永年勤続議員 特別表彰される

全国市議会議長会、関東市議会議長会及び埼玉県市議会議長会の各定期総会において、議員在職30年永年勤続議員として永吉勇議長が、議員在職10年永年勤続議員として畠山稔議員、遠藤朝子議員、松崎真一議員、黒須喜好議員が表彰されました。

在職30年



永吉 勇



畠山 稔



遠藤 朝子



松崎 真一



黒須 喜好
議席順(敬称略)

在 職 10 年

を改正する条例の制定
この条例は、国民健康保険法の一部改正に準じて、一定以上の所得を有する70歳以上の者について、療養の給付に係る一部負担金の割合を改めるものです。

委員 国民健康保険法の一部を改正する法律が可決されたばかりであるが、今回早い時点で条例改正案を提出した理由を伺いたい。

答 今回の法律改正によって10月1日から70歳以上の被保険者で現役並み所得者は負担割合が2割から3割に変更されることとなる。

8月1日を基準日に70歳以上74歳未満の被保険者に対し個人単位で高齢受給者証を7月中に発送している。

負担割合の違う受給者証を短期間に2回発送することは市民に混乱を招くおそれがあり、実務面・経費面も非効率であることからこの時期に提案した。

委員 医療制度改革に係る今後の改正のスケジュールについて伺いたい。

答 平成20年4月から70歳以上74歳未満の一部負担金割合が1



高齢受給者証

割から2割へ変更される。3歳までの乳幼児については就学前へ負担の軽減が図られる。

賛成討論

要旨

請願第25号 地域生活支援事業における移動支援(外出介護)の無料化について次の点で賛成する。

障害者自立支援法の実施に伴い無料であった利用料が1割負担になった。これは生きる術を奪うにも等しいことである。これまでどおり無料で受けられる制度にすべきである。

反対討論

要旨

一般会計補正予算に、次の点で反対する。

大石消防署の移転・建て替えは喜ばしいことであるが、図書館と支所の併設の部分については、住民ニーズを基に必要面積を割り出し、計画を立てて用地の確保・建設すべきものであるのに、現時点でも各施設の比率が明らかになっていない。

議案第74号 上尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について次の点で反対する。

この条例は、一定以上の所得のある70歳以上の方の医療費の患者負担を、今年10月から2割を3割にするというものである。この、高齢者の患者負担の引き上げによって、受診抑制が起こり深刻な健康破壊をもたらすことになる。

詳しくは会議録やインターネットで

市議会では、定例議会や臨時議会ごとに「上尾市議会会議録」を発行しています。議会事務局、図書館、各支所・出張所、情報公開コーナーなどで閲覧できます。インターネットの上尾市議会のホームページでもご覧になれます。

⇒議会事務局(☎775-9467)

<http://www.city.ageo.lg.jp/shigikai/>

今議会で決まった人事

固定資産評価審査委員会委員に

細野 隆司 氏

細野隆司氏の任期が平成18年7

月6日で満了となるため、細野隆司氏を再び選任することについて同意を求められ、全会一致で同意しました。

細野 隆司氏 / 72歳

住所は上尾市中妻二丁目17番地 4

人権擁護委員に

原田 隆弘 氏

人権擁護委員の増員に伴い、原田隆弘氏を新たに推薦することについて意見を求められ、全会一致で異議なき旨答申しました。

原田 隆弘氏 / 65歳

住所は上尾市五番町12番地 11

平成18年6月定例会提出議案とその結果

市長提出議案及び諮問（25件）

= 賛成

× = 反対

= 賛成・反対

= 賛成・一部退席

議案番号	件名	議決結果	新政	共産	市民	公明	未来	無党派
議案第51号	平成18年度上尾市一般会計補正予算（第1号）	原案可決		×				
議案第52号	平成18年度上尾市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決						
議案第53号	平成18年度上尾市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決						
議案第54号	平成18年度上尾市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決						
議案第55号	上尾市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第56号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第57号	刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決						
議案第58号	上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決		×				
議案第59号	上尾市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決		×				
議案第60号	上尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第61号	上尾市消防法等関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第62号	上尾市障害程度区分認定等審査会の委員の定数等を定める条例の制定について	原案可決		×				
議案第63号	上尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第64号	上尾市地域包括支援センター運営等協議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第65号	上尾市商業の振興に関する基本条例の制定について	原案可決						
議案第66号	上尾市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第67号	工事請負契約の締結について（鴨川小学校大規模改造工事）	原案可決						
議案第68号	工事請負契約の締結について（芝川小学校特別教室・体育館棟大規模改造工事）	原案可決						
議案第69号	専決処分の承認を求めることについて（上尾市税条例及び上尾市国民健康保険税条例の一部改正）	原案承認		×				
議案第70号	埼玉県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更について	原案可決						
議案第71号	埼玉県市町村消防災害補償組合の規約変更について	原案可決						
議案第72号	埼玉県市町村消防災害補償組合の解散及び財産処分について	原案可決						
議案第73号	固定資産評価審査委員会委員の選任について（細野隆司氏）	原案同意						
議案第74号	上尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決		×				
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて（原田隆弘氏）	異議なき旨答申						

議員提出議案（4件）

議案番号	件名	議決結果	新政	共産	市民	公明	未来	無党派
議第8号議案	脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書	原案可決						
議第9号議案	「仕事と生活の調和推進基本法」（仮称）の制定を求める意見書	原案可決		×				
議第10号議案	出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書	原案可決						
議第11号議案	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	原案可決				×		

請願（3件）

= 退席

議案番号	件名	議決結果	新政	共産	市民	公明	未来	無党派
請願第24号	上限金利を引き下げ等により、中小零細事業者・消費者等の健全な生活を守り、多重債務問題根絶のため、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正に関する請願	採 択						
請願第25号	地域生活支援事業における移動支援（外出介護）の無料化についての請願	不 採 択	×			×		
請願第26号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	採 択				×		

市政に対する 一般質問

ここが問題、 そこが聞きたい

6月定例会の一般質問は、6月12・13・14日の3日間行われ、18人の議員が登壇し、市政全般48項目にわたって市当局の見解を求めました。

また、この3日間で181人の皆さんが議会を傍聴しました。

一般質問の主な内容は次のとおりです。



行財政一般

事業計画と 財政対策は

問 平成16年度決算における義務的経費比率は県内41市中第1位で、財政硬直化が進んでいるにもかかわらず、さまざまな大規模事業が計画されている。より綿密な計画に基づいた事業展開がなければ財政は深刻な事態になると考えるが、どのような対策をとるのか。

答 近年の厳しい財政状況から決算規模そのものが縮小している状況下では、義務的経費比率が増加する傾向にある。しかしながら、市民生活の維持、向上のための事業は実施していかなければならない。そのためには、義務的経費の圧縮に努めるとともに、限られた財源をできるだけ有効に活用しなければならないことから、総合計画や行財政3力年実施計画の位置付け、緊急性、事業効果、各事業間のバランスや市民要望、財源などを総合的に勘案し、特に大規模な事業については、市政全体への影響を踏まえ、実施時期の集中を避けるなど事業の取捨選択を行い、今後とも将来を見据えて必要な事業については実施

電気や紙の節減で 経費削減を に向けて努力していきたい。



庁内のリサイクル箱など

問 現在庁舎内の昼休み電気の消灯を実施しているが、電気の消費量と費用の推移は。また紙、事務用品のリサイクルなどは経費削減につながると思うが市の考えは。

答 平成11年7月1日から市役所昼休み一斉消灯を実施してきた。実施方法は業務の支障のない範囲で消灯を行っている。消灯による消費電力量は1日当たり62キロワットアワーで、1,055円の削減になる。年勤務日数240日、月平均20日に換算すると、電力量で1万4,890キロワットアワー、電気料金で25万3,000円の節減と推測される。

議会を傍聴してみませんか



議会は公開となっていますので、手続きをすれば自由に傍聴できます。本会議場の傍聴席は一般用56席、車いす用2席のほか難聴者用イヤホンも備えてあります。議会の日程など詳しくは議事調査課へお問い合わせください。

議会事務局 (TEL775-9467)

6月
定例会の

一般質問

質問順に掲載(本文の記事は順不同)

田中 元三郎

・ 学校現場での諸問題

・ 救急業務

・ 上尾駅周辺の交通問題

島村 穰

・ 中山道東側地区第一種市街

地再開発事業

・ 教育問題

・ ゴミ問題

また、紙や事務用品については、廃棄物の減量、リサイクル、会議資料の簡素化や両面コピーなど紙の使用料の削減を行っている。月1回の庁内リサイクル収益金として平成17年度は合計で25万1,000円の収益を上げている。

市では、今後ともより一層の節減と事務処理の効率化を進めていきたいと考える。

地域手当の支給率は

問 地域手当は民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員に支給される手当であるが、国や県の支給率を上回って支給している団体がみつけられる。上尾市の地域手当の支給率は国の基準では3%となっているが、実際には9%の支給をしていることについて伺いたい。

答 地域手当については、昨年度の人事院勧告により、これまでの調整手当に替えて、民間賃金の地域間格差を適切に反映させる地域給制度を導入する必要から新設されたものである。

上尾市の場合、国の指定基準は3%であるが、給料表の見直し等にあたっては、国と同様に経過措置を設けることができることから、激変緩和措置として平成18年

度は9%とした。この支給率については、県内他市の状況等を踏まえ、職員団体と調整手当の是正のための協議を行ってきたものであり、平成19年度は9%、平成20年度は8%、平成21年度は6%に改定することになっている。

環境・産業

安心して安全なまちづくりの取り組みを

問 現在街路灯に安全対策として白色蛍光灯が使われているが、これに替え、光の波長が短く道路全体に広がり、また人間の生理学上の面から脈拍を抑える鎮静作用があるという青色の蛍光灯を通学路や住宅地で設置することについて伺いたい。

答 青色防犯灯の効果については、現在科学的な立証は得られていない。街路灯を青色に変えて犯罪減少の報告がされた地域については、住民の防犯意識が高く、地域の防犯に対する取り組みがなされており、青色防犯灯の設置による効果だけではないといわれている。

長所については、人を冷静にさせる心理的效果があること、光が広がり見通しがよくなること、短所としては、同じワット数でも3



住宅地の白色の防犯灯

分の1程度の明るさしかないこと、光源の寿命が短いこと、物の色が正確に見えないため、犯人特定には難点があること、蛍光灯が3倍近い価格であること。以上のように青色の防犯灯については、今後の成果を見守り、地域住民、関係団体並びに上尾警察署の意見等を聞きながら検討していきたい。

自転車の交通安全対策は

問 自転車による交通事故が多発する原因は、自転車が車両であることを自覚していない運転者が多く、交通ルール違反やマナー欠如者によるものと考え、市としての啓発や取り組みについて伺いたい。

答 自転車による交通事故の原因は、無灯火、一時不停止、2人乗りなどのルール違反やマナーの欠如によるものが大半である。

その防止対策として、平成16年度から上尾警察署を中心としたサイクルマナーアップ作戦を実施し、ルール違反者に対しサイクルマナーアップアドバイザーである上尾地方交通安全協会や交通安全母の会連合会などの交通関係団体によるアドバイスカードを交付し、交通安全思想の普及に関する街頭指導を展開している。

また、市独自の取り組みとしては、毎年度安全教育事業を定期的の実施し、幼児、小学生を対象に安全教育や夏休み交通安全映画会、中でも小学3年生を対象とした自転車乗り方教室では、一人ひとりに対して細部に及んだ実施指導を展開している。



防犯登録時に乗り方のチラシを配布

- 深山 孝
 - ・ 財政問題
 - ・ 公園・緑地整備計画
- 谷澤 公彦
 - ・ 事業計画と財政
 - ・ 活力ある地域コミュニティ
- 黒須 喜好
 - ・ 市職員住宅
 - ・ 地域手当
- 伊藤 美佐子
 - ・ 学校の土曜日活用
 - ・ 教育行政
- 国保・国年行政
- 消防行政
- 橋北 富雄
 - ・ 経費削減
 - ・ 水道事業
 - ・ ヒートアイランド現象
- コンビニ納金
- 児玉 晋
 - ・ 公契約
 - ・ 教育に対する姿勢
- 西村 テル子
 - ・ 実効ある子育て支援策の充実
- 上尾伊奈斎場つつじ苑に伴う地域コミュニティ施設建設
- 秋山 かほる
 - ・ 子育て支援
 - ・ 介護予防政策
 - ・ 上尾バイパス周辺の開発と住民への対策
- 武藤 政春
 - ・ 安心して安全なまちづくりの

(仮)防犯連絡協議会の設置は

問

昨年末の広島、栃木での
女児殺害事件、本年5月に
起きた秋田県の小1児童殺害事件
など通学路途中での被害が多い
中、上尾警察署管内でも小学生の
児童が不審者に声をかけられ、公
園の事務所裏に連れて行かれそう
な事件が発生した。そこで未来の
大切な子どもたちの命を守ってい
くために防犯ボランティア団体と
警察、学校、PTA、行政との情
報交換の場である(仮)防犯連絡協
議会の設置について伺いたい。

答

子どもたちの被害犯罪の
防止を図るためには、市民
一人ひとりが自ら犯罪を防止する
意識を持つて地域に目を注ぎ、地



待機中の消防署の消防車と救急車

域のつながりを強めて犯罪の機会
を取り除き、犯罪を起こさせない
地域環境づくりを推進していくこ
とが必要である。その防犯を担う
防犯ボランティア団体を地域全体
に広げ組織化し、PTAや学校、
警察、市が一体となった体制で子
どもたちを犯罪から守ることが重
要であり、総合的かつ計画的に取
り組むための組織を整備し(仮)防
犯連絡協議会の設立ができるよう
に取り組んでいきたい。

最近の

救急支援活動は

問

今年1月、救急車の出勤
要請をしたところ他の分署
から来たため、20分以上かかった。
他地区からの転送が最近多いのか
伺いたい。

答

救急業務については、安
全で安心な社会を確保する
ため、消防機関の業務として深く
定着しており、救急車の要請は
年々増加している。平成17年の出
動件数は7,709件と過去最高
を記録した。

増加している救急要請に伴い、
救急車が管轄区域外へ出勤する
ケースは年々増加の傾向にある
のが実情であり、消防本部として
は、さらなる救命率の向上を図る
対応策として、平成16年度から救
急現場に消防車を同時に出動させ

る救急支援活動を本格的に開始し
たところである。管内の救急車が
出勤中の場合、管内の消防隊が駆
けつけ、応急的に措置を施し、こ
の間に他の分署から出勤した救急
車に引き継ぎを行っている。
今後は救急現場に消防車が出動
したり、あるいは救急車がほかの
分署から出勤することは十分にあ
り得るものと考ええる。

斎場つつじ苑に伴う

地域コミュニティ

施設の建設を早急に

問

上尾伊奈斎場つつじ苑建
設に当たって、コミュニティ
施設の併設について地元との約
束があり計画が進められてきた
が、用地買収の計画が変更された
理由を伺いたい。

答

平成16年6月に瓦葺古川
耕地まちづくり研究会の中
に役員15名で構成するコミュニテ
ィ施設検討会を設置し、これまで
5回の検討会議を開催して平成18
年2月に体育館を中心としたコミ
ュニティ施設の平面図を作成した
ところである。

一方、県から上尾運動公園の移
管について市へ申し入れがあり、
長年市民に親しまれた施設である
ことから前向きに協議する必要が
あると考えている。その結果、市
の東側エリアに二つの大型体育施
設が重複することとなり、再度検

討する必要があるとの結論に至
り、検討委員へも経過について報
告したところである。

コミュニティ施設については、
大型体育施設ではなく地域住民が
利用しやすい多目的に活用できる
プランを考えており、今後新たな
プランの作成をどのように進めて
いくか地元研究会と調整して作業
に入りたいと考えている。また、
用地買収についても早急に取得で
きるよう取り組んでいきたい。

福祉・保健

施設型病後児保育の

実施は

問

平成17年3月に公表され
た次世代育成支援行動計画
に記載されている、施設型病後児
保育の実施と子育てガイドブック
の作成について、その実施時期は
いつか。

答

病後児保育とは、保育所
に通所中の児童などが病気
の回復期でありながら、まだ集団
保育の困難な期間、児童を病院な
どで一時的に預かる事業のことで
ある。平成19年4月に開設が予定
されている民間保育園において、
病後児保育についても併せて整備
する予定で進めている。またこの
事業を既存の保育所で実施する場

取り組み
・子育て施策の推進に当たつ
て
遠藤 朝子
・原市保育所、支所の建て替
え、複合施設の建設
・障害者の暮らしを守る施策
を

糟谷 珠紀

・公的責任で保育の充実を
安全、快適な学校施設
道下 文男

市民安全課

・就労支援
生涯学習

鴨田 幸子

・改正道路交通法
保健センター建て替え
環境施策

市民の健康対策

鳥山 稔

・鴨川の洪水防止
大谷小学校通学路
中学校部活動の活性化
学童保育所

鍵山 節子

・西宮下中妻線に関する道路
の安全対策
・中山道東側地区第一種市街
地再開発事業のより良いま
ちづくり

森島 岐代子

・住民本位の上尾駅改修を
利用しやすい介護保険制度
に

合、新たに児童の安静室や専用の出入り口を設けるなどの施設の改修が必要となるので、施設整備に併せて事業を実施したいと考えている。子育てガイドブックについては、子育てに関する支援事業が、保健、医療、保育、教育、福祉など多岐にわたるため、制度ごとではなく、年齢により一括で必要なサービスが分かるようなものを今年度中に作成し配布したいと考えている。

公的責任で 保育の充実を

問 公立だった保育所に指定管理者制度を導入し民間運営に移行した一部自治体で混乱が起きている。第6次行政改革大綱に掲載されている市保育所への指定管理者制度導入計画の5カ所について伺いたい。

答 保育士、給食調理員、用務員などの退職不補充は、平成13年度から平成17年度の第5次行政改革実施計画において実施してきており、第6次行政改革実施計画にも引き継いでいる。職員の退職に伴い、不補充者数は22名、平成22年までの退職予定者数19名を含め、合計41名の欠員が見込まれる。現在246名のうち、給食調理員や用務員を除いた職員は201名で、1保育所当たり平均



あたご保育所

12・5名となり、保育所1カ所当たり欠員分は平均2・5名となる。これにより、指定管理者制度導入保育所を5カ所と設定したところである。

民営化に当たってはなによりも子どもたちが不安を抱かないよう最大限考慮する必要がある。そのためには保護者への十分な説明と、保育の質が低下しないよう移管先法人などへの十分な引継ぎが必要であると考えている。

障害者の暮らしを 守る施策を

問 障害者自立支援法が施行されて2カ月が過ぎた。この法律の最大の問題点は、障害者とその家族に大幅な負担増を強い、障害が重く制度利用の多い人ほど負担が大きくなるという点だ。

負担が導入されたことである。利用者の1割負担は収入の限られた障害者にとって大きな打撃であり、全国的には通所も入所も利用をやめる人も出ているという結果が出ている。上尾市ではどのような状況が伺いたい。

答 4月から障害者福祉サービスの利用に当たっては、原則として費用の1割負担をしていただくことになったが、併せて低所得者対策としてさまざまな負担軽減措置が設けられた。市としては、これらの軽減措置が適切に活用されるよう、利用者の方々に周知を図り、その適用の徹底に努めてきた。これまでサービスの利用をやめたという話は聞いていないが、今後も実態把握に努めていきたい。

教育用映像配信への 対応は

教 育

問 分かりやすい授業の支援や教育現場の情報化を推進するねらいのもと、財団法人マルチメディア振興センターが、NHK教育テレビ番組を加工した教育用映像を全国の小・中学校に無料でインターネット配信するという計画が4月に発表された。そこで、

教育委員会として教育用映像配信についてどのような対応を図っていくのか伺いたい。

答 学校放送番組はビデオに録画して授業のねらいを達成するために、これまでも効果的に活用されてきた。教育用映像がネット上で配信されるようになると、必要なときに必要なコンテンツを検索し、すぐに利用できるという利便性が増すことになるため、すべての学校で活用できるように詳細が公表され次第、アクセス方法や利用登録について各学校へ広報していきたい。

また、県立総合教育センターなどにおいても、教育用映像などの資料が提供されているため、学校へ情報提供をするともに研修会などを通じて、学力の向上に効果を上げるよう努めていきたい。

学校と家庭を結ぶ 合言葉

問 子どもの基本的生活習慣「早寝 早起き 朝ごはん運動」が実施されていると聞いているが、市として今後の具体的な取り組みを伺いたい。

答 昨年末から「早寝 早起き 朝ごはん しっかり学ぶ上尾の子」を学校と家庭を結ぶ合言葉として普及・啓発を図って



早寝 早起き 朝ごはん運動のポスターとしおり

いる。

本年に入ってから具体的な取り組みとしては、市PTA連合会とも連携して、合言葉のポスターを500枚作成し、各小・中学校や公共施設に配布・掲示した。また、合言葉のしおり3万枚を作成し、全児童・生徒に配布して読書の際に使用できるようにし、啓発活動を推進していきたい。

愛国心評価に対する 考えは

問 2002年に福岡市内で使われていた愛国心の通知表について、全国に波紋が広がっている。また、新聞報道によると、県教育委員会が県内各小学校の実態を調べたところ、鴻巣市や行田市をはじめ50以上の小学校で通知表に愛国心の評価があったと報道

された。そこで、通知表の「国を愛する」という表現について市ではどのような表現になっているのか。また、愛国心を評価することに對する見解を伺いたい。

答

小学校学習指導要領の社会科6年生の目標の中に「我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする」と規定していることから、市内の小学校2校の通知表にも「我が国の歴史と政治及び国際社会における我が国の役割に関心をもち、それを意欲的に調べることを通して、我が国の歴史や伝統を大切に、国を愛する心情をもつ」という表現が盛り込まれている。

都市整備

上尾駅の改修の

全体構想は

問

JR上尾駅整備検討委員会から出された意見の中の駅舎改修については、みどりの窓口・券売機の位置、エスカレーター・エレベーター・トイレの位置、駅舎のデザインなどを検討するなどがあつた。

上尾駅改修について、現在の構想を伺いたい。

答

自由通路を既存の8メートルから20メートルに拡幅する工事に合わせ、上り・下り線ホームにエスカレーターを2基ずつ、さらにエレベーターを1基ずつ設置し、駅の東・西口にも階段とともに新たなエスカレーターを設置する計画になっている。

既存の東・西口のエレベーターは老朽化が進んでいることに加え東口は駅舎から遠く、西口は分かりにくい位置になっていることから、東西とも利便性を考慮した位置に新たに設置する計画である。

また、券売所やみどりの窓口、びゅうプラザなどを現在の位置から反対側の改札口側並びに配置し、駅利用者のスムーズな動線の確保に努めるなど、安全で誰もが利用しやすい上尾市の玄関口にふ



券売機と改札口の間を人が通行する現在の上尾駅



上尾駅東口再開発予定地付近

さわしい施設を目指して基本設計を行っている。

中山道東側地区第一種市街地再開発事業のよりよいまちづくりを

問

再開発事業をやつてよかつたとみんなが喜び合えるように、地権者、テナント、住民の交流などで、市民本位の再開発事業が進められるべきだと思つて。そこで今後のスケジュール及び市の考えを伺いたい。

答

本再開発事業は平成17年7月に、地権者全員が組合員として参加した準備組合を設立し、事業化に向け取り組んでいるところである。

今後の予定は、区域の隣接地権者から再開発事業への参加の意向を確認されており、事業区域の拡

大の都市計画の変更に伴う住民説明会を実施していく予定である。

また、現在営業しているテナントに対しても事業概要、スケジュールなどの説明を随時実施していきたいと考えている。

いずれにしても、秋には本組合設立という段階に来て、一番大切な時期であるため、再開発事業が進められるように市としても引き続き支援していきたい。

鴨川の水害防止対策は

問

都市化により住宅が密集した市街地の中央を走る鴨川は集中豪雨に大変弱い河川であるが、水害対策である河床部しゅんせつ工事の実施時期と鴨川排水施設基本設計業務委託の発注時期について伺いたい。

答

鴨川河床部しゅんせつ工事の実施時期については、鴨川を管理している埼玉県北本県土整備事務所を確認したところ、富士見団地周辺の館橋から鴨川橋の区間、約400メートルのうち、流れを阻害している個所のしゅんせつ工事を今年の渇水期に実施する予定とのことである。

また、鴨川排水施設基本設計の発注時期については、平成18年度から2カ年計画として、パブリックト団地付近をはじめとする低地

部の浸水被害対策を目的として実施するものであり、今年度は地形の勾配、土地の利用状況、排水整備の状況等を把握して、集水区域の確定までの業務委託を6月中旬に発注する予定である。

緑地の整備計画の取り組みは

問

昭和50年度から比べ田畑の宅地化が顕著となっているが、緑地の保全や推進のための取り組み状況を伺いたい。

答

緑の基本計画で示された緑の将来像に近づけるために具体的に実現可能な取り組みを施策にした実施計画書「緑のアクションプラン」を作成した。このアクションプランは、平成18年度から平成22年度を第1期とし以降5年ごとに作成して、最終的には第4期までに緑の基本計画の目標を達成できるように短期的な施策を示した計画書となっている。

平成17年度には原市ふるさとの緑の景観地を県と共同で2,097平方メートルの公有地化を行い、保存緑地は3,940平方メートルを新たに指定した。

桜のオーナー制度では市民や事業者の協力により上尾丸山公園に93本の桜を植樹し、市民、事業者、行政が一体となって取組んでいるところである。

傍聴席からひとこと

今回初めて議会を傍聴しました。私は1歳の男の子とお腹に5カ月の子どもがいる普通の母親です。今日は子育て支援に関する質問があると聞き興味をもって来ました。



しげもとあつこ
重本敦子さん
(上尾下)

傍聴してみているいろいろな行政の施策と議会が私たちの生活にとっても関係があるんだと身近に感じられました。私たち若い親たちがもっと政治に関心をもって、サービスの受け手としてでなく参加者として選挙にも行くようになればいいなと思いました。

議会はあまり難しくないしおもしろいです。もっと来やすくなるように保育室を設けてほしいと思います。



まえだともみ
前田友美さん
(平方)

傍聴は2回目ですが、もっと難しい話ばかりで市民のことを考えていないかと思っていましたが、年金のことや教育のこと、市民に対しての質問や答弁をしていたので嬉しく思いました。

これからこの提案が、実現していくようになるともっと住みやすい上尾になると思います。

*** 次回の9月定例会は、
9月1日に開会の予定です。**

請願、陳情、要望の提出期限は、8月28日(月)までとなります。

詳しくは、議会事務局(☎775-9467)へお問い合わせください。

なお、上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継を行っております。

上尾市議会ホームページアドレス
<http://www.city.ageo.lg.jp/shigikai/>

～ 議会報編集委員 ～

畠山 稔、児玉 晋、清水 義憲、
島村 穰、深山 孝、鴨田 幸子、
秋山かほる、遠藤 朝子

— 「議会だより」は再生紙を使用しています —

委員会活動

H18. 4. 16 H18. 7. 15



大石分署移転予定地を現地調査する
福祉消防常任委員会



(仮称)西側児童館を現地調査する
総務常任委員会▶

委員会名	月・日	案 件
総務常任委員会	5. 17	●納税対策とインターネット公売について視察(多賀城市)
	5. 18	●山形市民カードについて視察(山形市)
	5. 19	●「電子総合相談窓口」と「電子会議室」について視察(湯沢市)
	6. 7	●(仮称)西側児童館建設工事箇所を現地調査後、6月定例会提出議案7件を審査
文教経済常任委員会	5. 16	●ISO14001について視察(和泉市)
	5. 17	●バイオマスの有効利用について視察(東近江市)
	5. 18	●総合型地域スポーツクラブについて視察(半田市)
	6. 8	●6月定例会提出議案4件、請願2件を審査
建設水道常任委員会	5. 9	●地域再生計画について視察(北上市)
	5. 10	●道の駅「風の丘」について たかむる水光園について視察(遠野市)
	5. 11	●景観形成基本計画について視察(八戸市)
	6. 7	●ゆりが丘公園、小泉氷川山公園を現地調査後、6月定例会提出議案2件を審査
福祉消防常任委員会	5. 10	●子育て支援について視察(岐阜市)
	5. 11	●バリアフリーのまちづくりについて視察(高山市)
	5. 12	●複合福祉施設「福祉の里」について視察(各務原市)
	6. 8 6. 15	●大石分署移転予定地、地域包括支援センター(パストーン浅間台)を現地調査後、6月定例会提出議案13件、請願1件を審査
議会運営委員会	4. 24 ~26	●議会運営全般及び議会活性化の取り組みについて視察(春日市、伊万里市、唐津市) ●議会運営について協議(協議回数6回)
議会報編集委員会	4. 18	●「あげお議会だより」133の内容について協議
	6. 20	●「あげお議会だより」134の内容について協議

意見書4件を原案可決

6月定例会最終日の20日、議員提出議案として意見書4件を提出し、すべて可決しました。可決した意見書の件名と提出先は次のとおりです。

脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

「仕事と生活の調和推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、

経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長
出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、内閣府特命担当大臣(金融・経済財政政策)、衆議院議長、参議院議長

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長